

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和5年8月現在の情報)

都道府県名	埼玉県	市町村名	所沢市	問合せ 窓口	(組織名) 所沢市産業経済部農業振興課 (住所) 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1	(電話) 04-2998-9158 (メールアドレス) a9158@city.tokorozawa.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	--	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和5年度		令和4年度		令和3年度			令和2年度		
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下		
新規就農者数(必須)	3	3	8	8	2	2	5	4	令和4年度は8人のうち、2人は夫婦型 令和5年度は3人のうち、2人は夫婦型	
内訳	新規参入者数	3	3	3	3	1	1	3		3
	新規自営農業就農者数	3	3	7	7	2	2	5		4
	新規雇用就農者数	0	0	1	1	0	0	0		0

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	所沢市では、就農前の相談から就農してからのフォローなど、様々な関係機関と協力しながら、きめ細かくサポートします。
地域と農業の紹介文	本市は都心から30kmの首都圏に位置し、人口34万人を超える埼玉県西部地域の中心都市として、都市近郊農業が盛んな地域となっています。市街化調整区域にまとまった農地が広がっており、長期にわたり土づくりをしてきた肥沃な土壌のもと、露地野菜を中心として、JAいるま野の共選共販、市場への個選出荷とともに、消費地を抱える強みとした大型直売所やスーパーマーケットの直売コーナーなど多様な販売先に恵まれています。
主な農産物	里芋、ニンジン、ホウレンソウ、枝豆といった露地野菜、日本三大銘茶といわれる狭山茶の産地となります。
地域が求める新規就農者	周囲の農業者とコミュニケーションをとって、地域との連携のもと農業に対して前向きに、ひたむきに取り組み、経営者としての気概を持って発展的な農業経営を進めるとともに、地域活動に積極的に参加することで地域に溶け込む健全な生活スタイルを実践すること。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	埼玉県川越農林振興センター	販路支援	JAいるま野
農地確保支援	所沢市農業委員会、埼玉県農林公社(農地中間管理機構)	生活に係る支援 (住居、子育て等)	埼玉県、所沢市
機械・施設等の確保支援	JAいるま野、所沢市農業委員会	事務局・全体調整	所沢市
資金相談	JAいるま野、日本政策金融公庫	その他(基礎研修)	埼玉県農業大学校、指導農家
農業者による指導	指導農家、農業委員、農地利用最適化推進委員、指導農業士、認定農業者	その他(実践研修)	いるま地域明日の農業担い手育成塾 事務局 JAいるま野 支援機関 埼玉県川越農林振興センター、所沢市
		その他(就農判定)	所沢市農業再生協議会

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	所沢市、所沢市農業委員会、埼玉県川越農林振興センターによる随時の就農相談 埼玉県農業大学校による就農相談会への参加
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	新規就農希望者の要望に応じて、新規就農者への訪問、ヒアリング、就農体験の実施
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	ホームページ「新規就農者募集！所沢で農業を始めませんか」 パンフレット「農業をはじめよう in 所沢」
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	指導農家による担い手塾への入塾前の基礎研修 いるま地域明日の農業担い手育成塾 ・研修先とのマッチング、訪問による研修状況の確認、フォローアップ、担い手育成塾期間中の農地の確保など
	○ 就農計画作成サポート	綿密にヒアリングを行い、指導農家の意見を聞きながら就農計画を作成
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	就農前の研修農地を所沢市や所沢市農業委員会で確保 研修農地の規模拡大や中古農業機械の情報は所沢市農業委員会の「農地サポート事業」、「農業機械情報取扱事業」を活用し、所沢市農業委員会と所沢市であっせん 農業機械の相談は、JAいるま野が窓口 営農資金の相談は、JAいるま野や日本政策金融公庫が受付
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	JAいるま野による支援 所沢市による農商工連携「きっかけづくり交流会」をととしたビジネスマッチングへの参加あっせん 業者からのビジネス提案時には、新規就農者の会合でプレゼンの実施
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	埼玉県による就農準備資金の交付 所沢市による保育園や認定こども園、生活クラブ、学童クラブをととした子育て支援
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○ 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	新規就農者からの「就農状況報告」に基づき、所沢市、埼玉県、JAいるま野による経営状況の確認と支援を実施 埼玉県主催による「埼玉県農業経営塾」参加のあっせん
	○ 規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地の規模拡大は、所沢市農業委員会の「農地サポート事業」を活用し、農地中間管理事業や利用権設定により積極的に支援 中古農業機械のあっせんは、所沢市農業委員会の「農業機械情報取扱事業」を活用して、借り手と貸し手とのマッチングを実施 農業機械の相談は、JAいるま野が窓口 営農資金の相談は、JAいるま野や日本政策金融公庫が受付
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	JAいるま野による支援 所沢市による農商工連携「きっかけづくり交流会」とおしたビジネスマッチングへの参加あっせん 業者からのビジネス提案時には、新規就農者の会合でプレゼンの実施
	○ 地元農家や地域住民との交流促進の取組	地域の農業任意団体への加入 所沢市農業後継者協議会や所沢市4Hクラブへの加入
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	経営開始資金の交付 所沢市による保育園や認定こども園、生活クラブ、学童クラブとおした子育て支援
	○ その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
<p>○就農相談を随時受付しています。</p> <p>○所沢市、所沢市農業委員会、埼玉県で相談内容を共有し、相談者にとって最適な方策を検討しています。</p> <p>○先輩農業者への見学、面談や就農体験を希望される方は、所沢市が紹介、仲介をします。</p> <p>○就農に際し、良いことばかりでなく、厳しい面もはっきりお伝えします。</p>	<p>○1年以上、農業大学校や指導農家のもとで「担い手塾への入塾前の基礎研修」に参加します。</p> <p>○所沢市農業再生協議会による「就農支援・就農判定会議」で経験や動機を判定します。</p> <p>○会議で「適」となりましたら、「いるま地域明日の農業担い手育成塾」に入塾します。 (2年間の就農準備期間)</p> <p>○所沢市農業再生協議会による「就農支援・就農判定会議」で実績や就農計画を判定します。</p> <p>○会議で「適」となりましたら、地域の話し合いにて、実質化した「人・農地プラン」の中心経営体になれるか検討します。</p> <p>○中心経営体になりましたら、青年等就農計画を提出して「認定新規就農者」になります。</p> <p>○就農前の研修農地を所沢市や所沢市農業委員会で確保します。</p> <p>○研修農地の規模拡大や中古農業機械の情報は所沢市農業委員会の「農地サポート事業」、 「農業機械情報取扱事業」を活用し、所沢市農業委員会と所沢市であっせんします。</p> <p>○農業機械の相談は、JAいるま野が窓口になります。</p> <p>○営農資金の相談は、JAいるま野や日本政策金融公庫が受け付けます。</p>	<p>○「認定新規就農者」になりましたら、就農となります。</p> <p>○農地の確保、支援をしていきます。</p>

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	1800 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
露地野菜	ネギ	40 a	3 t/10a	売上 500 万円	専従 1 人	1,800 h/年	
	コマツナ	30 a	1 t/10a	経費 250 万円	パート 2 人		
	ブロッコリー	30 a	1.2 t/10a	所得 250 万円			
主な施設・機械等		棟	シーダーマルチャー	1 台	軽トラック	1 台	
		式	専用管理機	1 台		台	
		1 台	動噴	1 台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

--	--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。